

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

2018 年 7 月 (107 号)
社 会 福 祉 法 人 山 形 虹 の 会
山形虹の会と福祉を良くする友の会
山形県鶴岡市民田字代家田100-1 TEL 0235-25-1131
FAX 0235-25-0810
介護老人保健施設かけはし 内

第19回 総会開催される

退任役員

顧問	会長	太笹山五芳丸松結小	田山中嵐賀山田城林	憲一玲行元芳 弥美	治夫子雄子美宏生恵
副幹事	事務局	〃	〃	〃	〃

友の会新役員

顧問	会長	須三亀巖大友丸森若上大五高本酒菅	藤浦井見場野山 林野保嵐橋間井原	賢澄武励ひ光光眞喜純久み 裕政唱	三雄雄子さ雄子子一子り亘子二子
副幹事	事務局	〃	〃	〃	〃



四月二十八日「山形虹の会と福祉を良くする友の会」第十九回総会が老人保健施設かけはし一階の会議室で開催されました。

議題は二〇一七年度の活動報告と決算、二〇一八年度の活動方針と予算、そして役員の改選でした。各議題は承認をいただきました。ありがとうございました。

二〇一七年から今年にかけての大きな出来事はやはり安倍政権によるかつて無い隠ぺい、改ざん、ねつ造、虚偽答弁等、国民を嘘で欺く政治が、森友・加計疑惑、自衛隊の日報問題、厚生労働省の問題、セクハラ問題など、あらゆる分野で横行していることです。



国政の私物化と強権政治を押し通すために、国民に平気ですそをつく、こういった政治はもう終わりにさせようではありませんか。

役員体制では今回顧問の方をはじめ九人の方が退任されました。

退任された皆様に感謝申し上げます。また事務局の方をはじめ五人の新たな仲間を迎えることができました。よろしくご支援くださいますようお願いいたします。

友の会、ボランティア、地域のみなさん、そして役職員のみなさん、皆さんのご協力と連携があつての友の会の活動です。引き続きみなさんの参加を心からお願いいたします。

会長 三浦澄雄

友の会総会学習講演

「2018年 介護報酬改定と地域包括ケア」

二〇一八年度友の会総会が、四月二十八日（土）老健かけはし会議室を会場に開催されました。総会終了後、学習講演が行われましたので、その内容を簡単に紹介します。

冒頭、厚生労働省の研究機関より示された「平均寿命と健康寿命の推移」によれば、二〇一六年における平均寿命は、男性80・98歳、女性87・14歳。健康寿命は、男性72・14歳、女性74・79歳となっており、データから見れば不健康寿命が男性8・84歳、女性12・35歳である事が分かりました。

介護保険は、この不健康寿命の期間に、いかに生きがいを持ち、支援を受けながらその人らしい生活を継続するかがポイントであるとしています。

最後に、虚弱高齢者で収入が少ない人でも入居できる「養護老人ホーム」や「ケアハウス」等の説明、地域における「福祉サービス利用援助事業」があることなどの紹介を受けて終了となりました。

常務理事 井田 智



新入職員 歓迎会



二〇一八年度新入職員歓迎会が四月二十七日にベルナール鶴岡で開催され、新入職員十三名を含む九十三名が参加しました。会は井田常務の歓迎挨拶で始まり、新入職員の紹介・挨拶では一人一人が緊張の面持ちながらもフレッシュに抱負を語りました。各職責者からの自部門紹介と歓迎挨拶の後、三浦友の会会長の音頭で乾杯し交流会へ移りました。皆で一緒に食事や飲み物を楽しみ、中で、新入職員の緊張もほぐれた様子で会話も弾みまし。余興のテーブル対抗三択クイズでは、難問に皆で相談したり考え込む場面もありました。

あつという間の二時間でしたが、交流を深められた歓迎会となりました。



かけ橋

新婦人新聞
五月十日付け記事
話題の映画
『コスタリカの奇跡』を読んで

一九四八年に軍隊を持たないことを憲法で決めた、積極的平和国家を世界に発信し続けている国コスタリカの歴史・政治・国民の意識等を端即に書いていました。残念ながら映画そのものをみておりませんが、改めて軍隊を持たないこと、人を大切にする政治がどれほど素晴らしい大切なことか考えさせられました。

一九四八年にコスタリカ憲法は制定されました。その前年、一九四七年は現在の日本国憲法が施行された年です。

コスタリカ憲法で軍隊の放棄をうたった条文は以下のようになっています。

【コスタリカ憲法第十二条】

「恒久制度としての軍隊を放棄する。公共秩序の監視と維持のため、必要な警察力を保持する。ただ大陸間協定もしくは国家の防衛のためだけに、軍隊を招集することが出来る。いずれの場合も、それらは常に文民の権限に属する。単独でも共同でも、審議すること、声明を出すこと、宣言を出すことは出来ない」

コスタリカは北米・中米・南米諸国間の防衛に関する相互支援条約に加盟、軍隊の招集も可能、しかしこの七十年余り軍隊を持たない・人を大切にする国造りを進めてきた。

日本は世界に発信すべき憲法九条を持ちながら逆の道に向かっている。

人を大切にする確固たる政府の確立が望まれる。

第89回

メーデーに参加

五月一日、鶴岡公園疎林広場を会場に、第八十九回メーデー鶴岡田川地区集会が行われました。

山形虹の会からは、役職員二十二名（友の会役員含む）が参加しました。集会では、憲法、平和、くらしや雇用の情勢が報告されました。

その後、市内の中心部を手製の「守ろう憲法九条」「介護保険改悪反対」の旗やアピールグッズを手に持ち、デモ行進を行いました。沿道からの市民の「がんばれ」「ご苦労さま」の声に励まされ、とても暑い日でしたが皆なががんばりました。

全体交流会の後は、この春入職した新入職員中心に映画「不思議なクニの憲

法2018」の上映会に参加し学びを深めました。

注「不思議なクニの憲法2018」とは憲法論議が政治によって進められるのではなく主権者である私たち国民の間に広がることを願って作られた作品です。



楽しく安全な をモットーに 「山サークルの活動」

今年で活動5年目となりました。現在会員数は23名、天気や勤務日をみながら参加者を集い、年に数回の山歩きを楽しんでいます。春は山野草や木々の芽吹きを求めて近隣の里山へ、夏は鳥海山や月山で登山の醍醐味を味わい、秋は落ち葉の絨毯を踏みしめ絶景を求めて再び里山へ、冬は子どもたちと雪の金峯山へ…四季折々の庄内一円の山々を巡り歩いています。

回を重ねるうちに装備を揃えたり、休憩や食事の取り方を学び、少しずつ逞しく賢い登山者になれてきた様に思います。年齢も性別も部門も職種も山の経験も違いますが、思いは一つ「楽しく安全な」山歩きを目指して、今年も新しい山、道を変えて、季節を変えて行ってみたいと思っています。

リハビリ科(言語聴覚士) 佐々木史子



相談の窓口から

「介護保険負担限度額認定の更新はお済みですか？」

介護保険の施設サービス（ショートステイ含む）を利用する場合、利用者負担額（1割または2割負担）と合わせて、食費及び居住費を負担する必要があります。

この食費及び居住費は、原則として全額自己負担となりますが、次の3つの条件すべてに該当する場合は、利用者の所得に応じた負担段階の負担軽減の制度があります。これを「介護保険負担限度額認定」といいます。

- ①世帯全員が市民税非課税であること。
- ②世帯分離している場合も含めて配偶者が市民税非課税であること。
- ③本人と配偶者の預金等の合計額2000万円以内（配偶者がいない場合は1000万円以内）であること。

該当される方は市町村の窓口で申請書に必要事項を記入し、介護保険負担限度額認定の手続きを行ってください。

すでに認定書が交付済である方も、有効期限は毎年7月31日までとなっています。

8月以降も減額を希望される場合は、更新手続きが必要となります。早目に更新手続きを行いましょう。

新しく申請をされた方や更新をされた方は交付された「介護保険負担限度額認定証」をかけはし事務課窓口にお持ちください。提出することで軽減を受けることができます。

詳しいことがお知りになりたい方は、かけはし相談室までお問い合わせください。



五十嵐志保

特別養護老人ホームかけはしは、山形虹の会の中で一番新しい施設で、開設して七年目になりました。定員は二十九名、三ユニットすべて個室で、ユニットケアの施設です。ユニットケアというのは、十名位の入居者が一つにまとまり、家に近い環境で、ひとりひとりの生活習慣を尊重した介護をすることです。例えば、自宅にいた時から朝はパンを食べていた方にはパンを提供したり、自宅で使っていた・飾っていた物を持参していただいたりして、穏やかに生活できるよう配慮しています。

特養には家族会という会があり、野菜をプランターに植える作業や花の手入れ、苔取り等、敷地内の環境整備を協力していただいています。暖かい日に散歩に出かける準備はできました。車イスを押すボランティアをしていただける方がいらっしましたら、御連絡ください。ご協力お願い申し上げます。



お知らせ

第123回 友の会市

7月2日(月) 10:00～14:00

第124回 友の会市

8月6日(月) 10:00～14:00

第125回 友の会市 (かけはし祭り)

9月12日(水) 10:00～14:00

場所：介護老人保健施設かけはし正面ロビー

介護に関する

「不安・悩み」は

かけはしへ

お寄せください。

0235-25-1131

相談員・ケアマネジャーが相談に応じます



看護・介護スタッフ急募

社会福祉法人山形虹の会

かけはし

特別養護老人ホーム 介護老人保健施設
グループホーム ショートステイ

- ①正職員 看護師 准看護師
- ②正職員 介護福祉士 ヘルパー2級or初任者研修修了
- ③介護職員（資格不問） 正職員登用制度あり
- ④特養ホーム夜勤専門員 20:00～6:00（月6回）
- ⑤グループホーム夜勤専門員 19:15～7:45（月10回）

【2019年4月採用社会福祉士・介護福祉士募集中】
採用試験日：7月29日(日) 10月7日(日)

問合せ 鶴岡市民田字家田100番1 TEL0235-25-1131 担当/原田
<http://niji-kakehashi.or.jp/>